

学校法人近畿大学弘徳学園
近畿大学豊岡短期大学
機関別評価結果

平成 27 年 3 月 12 日
一般財団法人短期大学基準協会

近畿大学豊岡短期大学の概要

設置者	学校法人 近畿大学弘徳学園
理事長	上田 正一
学 長	長谷川 定宣
A L O	小西 律
開設年月日	昭和 42 年 4 月 1 日
所在地	兵庫県豊岡市戸牧 160 番地

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
こども学科		40
	合計	40

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
こども学科	幼児専攻	600
こども学科	保育専攻	1,800
	合計	2,400

機関別評価結果

近畿大学豊岡短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 25 年 7 月 10 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は創立者の教育理念を示しており、当該短期大学は、建学の精神に基づく人材育成の目的を明示し、教育目標をかかげ、学習成果を明文化しており、これらを学内外に示している。学習成果と各科目の到達目標の関連を示す一覧表を作成し、学習成果の達成度を評価し、向上させる取り組みを始めている。小テストや定期試験、授業アンケート結果等で学習成果の到達度を評価しているが、全教員の評価に対する考え方や基準の統一を図っている段階である。PDCA シート（業務改善、委員会改善、授業改善）を活用した全学的で組織的な自己点検・評価活動を行っている。

三つの方針を学則に定め、学生便覧やウェブサイト等で学内外に表明している。短期大学士の学位水準として必要な学習成果を定め、教育課程編成・実施の方針を明確にし、学習成果と各科目の到達目標の関係を一覧表で明示している。教育目標や学習成果に対応する入学者受け入れの方針を学内外に公表し、学力と課外活動等により、総合的に入学者選抜を行っている。

卒業生の就職先に対する調査、授業改善シートや FD 活動等によって教育の改善活動を行っている。少人数制クラス担任により、基礎学力が不足する学生への補習や進度の速い学生への支援など、きめ細かく実施している。地域連携の活動も盛んであり、学習の成果を発表する機会を数多く設けることで、学生の学習意欲を引き出している。職員は学生支援や学習環境整備を行い、キャンパス・アメニティにも配慮がなされており、経済的に困難な学生のための奨学金制度も充実している。通信教育部では、職員が出向いて巡回相談会を全国各地で実施しており、学習支援の体制が整備されている。

教育課程編成・実施の方針に対応した教員を組織し、保育者養成の実績をあげている。規程に基づき FD 活動や SD 活動を行い、教育の質的向上に取り組んでおり、職員は事務分掌により責任体制が明確になっている。情報環境の整備やセキュリティ対策も実施している。就業規則を定め、教職員の就業を適正に管理し、職員の能力が発揮できる組織づくりに努めている。

校地・校舎面積等の学習環境、執務・教育のための情報環境は適正であり、保育者養成

に適切な教室や備品が整備されている。通信教育部の教材保管・配送の仕組みも整備されている。

消費収支は過去3年間にわたって収入超過であり、財政基盤は健全である。

理事長は、寄附行為や関係法令に従って選任され、設置から現在までの発展を支え、学校法人を代表し、業務を総理している。理事会を適正に開催し、審議を行い、質の高い教育を行うためにリーダーシップを発揮している。学長は、短期大学運営や保育者養成の点で教育研究にリーダーシップを発揮している。監事は寄附行為に基づき選任され、業務監査や会計監査を行い、理事会・評議員会のほぼ全てに出席している。監査報告書を理事会及び評議員会に提出し、適切に監査業務を行っている。評議員会も適正に組織され、関係法令の規定に従い運営されている。

学校法人及び短期大学は、地域に根ざして存続するための中・長期事業計画を立案している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマC 自己点検・評価]

- PDCAサイクルの仕組みを導入し、業務改善シート、委員会改善シート、授業改善シートを活用して全学的に自己点検・評価活動に取り組んでいる。前年度の取り組みを振り返って、課題を抽出して、次年度の取り組みに生かしている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマB 学生支援]

- 経済的支援として多様な奨学金制度（社会人特別奨学生、シニア特別奨学生、遠隔地下宿補助、通学定期補助）が設けられており、学生の学習継続に向けた支援が行われている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマA 理事長のリーダーシップ]

- 理事長は強いリーダーシップを発揮して、建学の精神の実現や教育目標の達成に向けて、学園の管理運営に貢献し、短期大学の経営を先導している。地域に根ざした高等教

育機関を維持発展させるための中・長期計画を構想し、その実現に向けて、理事長が事業活動をリードしている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 専任教員の紀要への投稿をはじめ、研究成果の発表が少なく、前回（平成 19 年度）の第三者評価にも指摘されているが、改善が十分とはいえない。更なる向上の努力が必要である。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学は、近畿大学の創立者世耕弘一氏の教育理念である「教育の目的は 人に愛される人 信頼される人 尊敬される人を育成することにある」を建学の精神とし、学生便覧や入学者の受け入れ時のオリエンテーション等で学生に周知を図っている。

当該短期大学は、建学の精神に基づく人材養成の目的を明示し、目的を具現化するために五つの教育目標を掲げている。平成 25 年度に学習成果を新たに明文化しており、これらをウェブサイトや学生便覧に公表して学内外に示している。学生には入学時のオリエンテーションにて、教職員には教職員連絡会などで説明をしている。

教育目標に対応した学習成果を、専門的学習成果と教養的学習成果の両面から定めており、学内外に表明している。学習成果と科目の到達目標を総合的に関連付ける仕組みに取り組んでいる。まだ、明文化したばかりであり、教員に十分に浸透しているとはいえず、教職員や学生に浸透させていく必要がある。

学習成果の評価の仕組みは、小テストや定期試験の得点、授業評価アンケートや卒業生へのアンケート調査で評価している。学習成果の判断基準が各教員に委ねられているので、学習成果に対応した質的データと量的データを収集して組織的に評価する仕組みを確立する必要がある。

教育の継続的な質保証のために、短期大学設置基準、学校教育法等の関連法令の変更などについて教職員で確認しており、法令順守に努めている。学習成果に関する全教員の考え方や評価基準の統一を図るため、学科として客観的な評価基準を構築するための努力を継続する必要がある。自己点検・評価活動として、学生の授業評価を基にした授業改善シートを活用して、学科会議で授業改善に取り組んで成果をあげており、教育の向上・充実のための PDCA サイクルを有している。

また、自己点検・評価の規程と組織を整備し、全教職員が自己点検・評価活動に取り組んでいる。自己点検・評価活動を進める中で、教育環境や業務の改善に取り組んでおり、自己点検・評価活動の成果を活用している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

三つの方針を学則に定め、学生便覧やウェブサイト等で学内外に表明している。学位水

準として必要な学習成果を定めており、学習成果に対応した教育課程編成・実施の方針を明確にし、学習成果と各科目の到達目標の関連や、取得する資格と授業科目の関連を一覧表にして示しており、学習成果との関係が分かりやすい授業科目が編成されている。

資格・業績を基に教員を配置し、定期的に教育課程の見直しを行っている。学習成果並びに教育目標に対応する入学者受け入れの方針を設定し、学内外に公表し、学力に加えて、課外活動の状況等による選抜を行っている。幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を取得する学生が 90 パーセント以上に上り、学生に大きな負担がかかるものの、学習成果は修業年限内で達成可能なものであり、実質的な価値がある。ただし、多くの学生が 2 年間で 100 単位程度を取得し、130 単位を取得する学生もいるので、単位の実質化に向けた改善が必要である。学習成果と各科目の到達目標の関係を明確にして学習成果を評価する方法を取り入れたばかりであり、学習成果を評価する質的・量的評価の仕組みを充実することが課題である。卒業後の評価に関しては、進路指導委員会やこども学科実習委員会の教員が就職先から卒業生の近況や評価を聴取して実施している。

教員は学生による授業評価を基に授業改善シートを用いて改善活動を行い、FD 活動などを通じて授業担当者間の意思疎通、協力、調整を行っている。担任制によりきめ細かい学生指導が可能になり、基礎学力が不足する学生への補習、学習進度が速い学生への学習支援などが充実している。地域と連携した活動の中で、学生が学習成果を発表する機会を設けて、学習成果の獲得に向けた多様な学習支援ができています。

職員は、担当する業務を通じて学生支援や学習環境の整備を行い、学習成果の獲得に貢献している。図書館等の学習環境、学生食堂や売店等のキャンパス・アメニティに配慮がなされており、修学のための各種奨学金制度も整備している。通信教育部では、職員が出向いて巡回相談会を全国各地で実施しており、学習支援の体制が整備されている。

保育者養成に向けての資格取得の支援は充実しており、教職員が連携した組織的な就職支援により、平成 25 年度は、卒業生 40 名中 39 名が就職、併設大学に 1 名が編入している。入試要項には、教育目標、学習成果、三つの方針を明示して、入学手続者にも適切な情報提供を行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教育課程編成・実施の方針に対応し、保育者養成に適切な教員を組織しており、教育実績、研究業績、専門分野の優れた知識・経験を有する者を規程に基づいて採用している。研究費や共同研究助成の制度を整備して研究活動を奨励しているが、専任教員の研究成果の発表が少なく、更なる向上の努力が必要である。規程に基づき、FD 活動を行い、次年度の授業計画の改善に反映させている。事務組織は、規程に基づき配置し、事務分掌を定めて責任体制を明確化している。規程類を周知し、業務に必要な情報環境を整備し、学生と教職員が参加する防火・防災訓練や情報セキュリティ対策を実施し、職務改善推進(SD)規程に基づく SD 活動を実施して事務・業務の質的・量的向上に取り組んでいる。就業規則を定め、学内で周知を図り、教職員の就業を適正に管理し、全職員に自己申告の提出を求め、職員の能力が発揮できる組織づくりに努めている。

学習成果の達成に必要な面積の校地・校舎を整備し、保育者養成に適切な講義室、演習

室、実験・実習室を用意し、視聴覚機器やピアノ等の備品も整備している。通信教育部は、教材の保管・配送のための配本室も設けている。事務組織は、規程に基づいて設備備品、物品を維持管理しており、情報環境を適切に管理し、個人情報の管理に努めている。

情報技術を活用した学習環境や技術的資源の維持管理のために、ソフトウェアや機器の更新の検討を行い、授業を通じた学生の情報技術の習得と勉強会による教員の情報機器操作能力を高める方策を講じている。全教職員にはパソコンを配置し、学生の学習のためのパソコンや学内 LAN を情報処理教室及びマルチメディアルームに設備している。情報環境を定期的に点検し、適切に稼働するように保守点検を行っている。

消費収支は過去 3 年間にわたって収入超過である。余裕資金もあり、学校法人及び短期大学共に過去 3 年の帰属収支が収入超過である。貸借対照表の状況も健全であり、退職給与引当金等も目的通り引き当てられている。収容定員については、ほぼ充足している。学生納付金の予測は的確であり、経営実態や財務状況に基づいて経営計画を策定しており、財政基盤は健全である。

ただし、通信教育部における教職課程に定める専任教員数の充足への対応は急務である。通学課程における教員の高齢化への対応、紀要への投稿、科学研究費補助金や外部研究費等の獲得が課題である。また、事務職員の専門性の向上、一部の建物の耐震工事、帰属収入に占める教育研究経費の割合の向上などが望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、短期大学の設置にかかわり、現在に至るまで学園の発展を支え、建学の精神・教育目標をよく理解している人物であり、学校法人を代表し、その業務を総理している。理事は、寄附行為や関係法令の定めに従って選任され、当該短期大学の建学の精神や教育目標をよく理解し、健全な経営について見識を有している。理事長は、寄附行為や関連法令に基づいて定期的に理事会を開催し、議長を務め、学園における重要事項の問題点・課題について検討し、学園の方向性を審議・決定している。毎会計年度終了後、監事による監査を受けた決算と事業実績を理事会で議決し、評議員会に報告するなど、質の高い教育を行うためにリーダーシップを発揮している。計算書類等は学内で閲覧できるように公開している。

学長は、地域の教育環境を熟知しており、大学運営に関する見識を有している。保育者養成機関としての役割を果たすための教育研究を推進し、リーダーシップを発揮して PDCA サイクルを取り入れて学生を軸とした大学運営に努めている。学長は、議長として教授会を開催し、教育研究上の審議機関として適切に運営している。規程に従い議事録を作成し、適正に整備している。

監事は寄附行為に基づき選任され、関係法令と寄附行為を基にした業務監査や会計監査を行っている。監事は、平成 25 年度の理事会・評議員会全てに出席している。会計年度終了後 2 か月以内に監査報告書を作成して理事会及び評議員会に提出し、寄附行為に基づいて適切に監査業務を行っている。

評議員会は、理事定数の 2 倍を超える人数で組織され、関係法令に従い、運営している。評議員会には、意思表示出席者も含め、ほぼ全員が出席している。委任状による出席を減

らすための方策も講じている。

学校法人及び短期大学は、中・長期事業計画を基に年次事業計画を作成し、理事長の経営方針と関係部署の申請を集約して予算案を作成し、評議員会の諮問を経て、理事会で決定している。年次事業計画と予算は関係部門に通知され、規程に従い適正に執行されている。月次出納状況は理事長に報告され、計算書類は適正に記録されている。資産及び資金の管理と運用は、学校法人会計基準や学内規程に従って適切に管理されている。教育・財務情報はウェブサイトで公表されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

建学の精神と教育目標に基づき学習成果を定め、教養的学習成果は、①社会人・職業人として求められるマナーや姿勢、コミュニケーション能力を獲得できる、②社会人・職業人として責任を果たすために必要な倫理観や価値観、自己表現、他者理解及び自己管理の能力を育成する、の2点としており、その目的・目標は明確である。

「教養演習」では一般教養や文章力の習得を目指した演習を行っており、教育実習や保育実習の前提となる基礎教育としての役割を果たしている。学生の学力の低下が問題視されている現在、重要な教育の一つであるといえる。

また、「キャリアマインド」、「キャリアアップ」では倫理観、知識、技術の確立を目指している。教育実習や保育実習をはじめ、就業生活において保育者として倫理観や基礎的な知識・技術は重要なものである。特に、社会人・職業人としてのマナーや姿勢、コミュニケーション能力、自己表現、他者理解などがなければ、職務を果たすことができない。学生にとって、卒業後の就業生活に必要な教養教育であるといえる。

これらの教育の実践結果を授業アンケートによって測定し、評価・改善に結び付ける取り組みを行っている。

保育者養成教育において、専門教育に必要な授業時間数が多い中で、当該短期大学は教養教育の必要性を認識して、教育目標の達成や学習成果の向上の観点から、教養教育に取り組んでいる。保育や幼児教育の現場で、人間力の発揮を求められる現在、教養教育の重要性に気づき、複数の教員で協力して学習成果を上げよう努力している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○ キャリア教育というと、就職に直結するスキルやノウハウに特化するケースが多いが、倫理観やコミュニケーション能力などに焦点を当て、現在の保育者の課題に対応した学習成果を上げようとしている。また、一部に一般企業に就職する学生もいるが、そのような学生にも必要な学習成果であると考えられる。

教養科目を社会人としての幅広い教養の涵養のみならず、職業人の能力育成についても重視して編成され、さらに専門教育科目の教育効果の向上も企図しているなど、教育科目間の関連と学習成果の相乗効果に配慮されている。

職業教育の取り組みについて

総評

進路指導は、教員 7 人と教務学生部の職員 2 人で構成している進路指導委員会が指導方針を決め、その委員が就職指導業務を分担して取り組んでいる。担任の教員が面談をはじめ、個々の進路指導・生活指導をきめ細かに行っている。ハローワーク豊岡の担当者を招いての講演や個別相談会も実施している。その結果、平成 25 年度は、臨時採用を含め全ての学生が希望する就職先に就職した。

職業教育と後期中等教育との接続に関する活動として、学生募集委員会の教員が担当の高等学校を年 3～4 回訪問して、幼児教育や保育の内容、幼児教育職の専門性等の講義を行い、専門教育や職業内容について理解を深めてもらっている。

教員は、全国保育士養成セミナー等に参加し、学科会議でフィードバックすることによりキャリア教育を担う教員の資質向上に努めている。平成 24、25 年度にリカレント教育「ほたるの会」を実施し、卒業生をはじめ、幼児教育・児童福祉に携わる現場の保育者を対象に、現場で直面している問題を話し合い、研修する場を設けている。

リカレント教育の場において当該短期大学の教育方針やキャリアに関するアンケート調査を実施し、その結果を授業内容に反映することを検討している。保育現場の責任者（園長等）との懇話会の機会を持ち、情報交換し連携を深めている。実習時の学生の状況、職業教育に関する現場の要望を聴取する実習情報交換会、専任教員による保育所、幼稚園、施設への巡回指導時の情報交換等、現場から求められる意見を直接聞く機会を多数設け、職業教育の改善に生かしている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 附属幼稚園（現在、認定こども園）における観察実習では保育に関する記録方法、保育方法を学び、保育者としての資質向上を目指している。また、保育現場の責任者との懇話会、実習先との実習情報交換会等をとおり、職業教育に関する現場の要望及び教育内容の過不足の情報を得ている。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域とともに生きるという方針から、毎年度公開講座を開催しており、地域貢献事業として定着しつつある。

県立但馬文教府と相互連携協定を結んで、地域連携の活動を実施している。高齢者が学ぶ兵庫県生きがい創造協会但馬文教府みやま学園大学院の学生との相互交流は学生にとって刺激になり、意欲的な活動を引き出している。

地域イベントは、学生にとって日ごろの活動の成果を発表する場となっており、意欲的

に活動している。

建学の精神を育成する教育の一環として、学内清掃や学校周辺のゴミ拾いを実施し、地域の環境保全に貢献するとともに、学生、教職員と地域住民との相互交流を図っている。また、クラブ活動を通じたボランティア活動を多数行い、幼稚園・保育所等からの依頼にこたえ、チャイルドアクトクラブによる人形劇、紙芝居等の公演、音楽クラブによる音楽演奏、フリースポーツクラブによる演舞の披露等をしている。その他、地域の祭りやイベントの運営補助にも参加しており、地域に根ざした高等教育機関として、学科の特性を生かしたボランティア活動を多岐にわたって実施している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 地域社会と良好な関係が築かれ、地域の高等教育機関として多様な地域貢献がなされている。その中で、学科の特性を生かしたクラブの自主的活動が大きな役割を担っている。